

感染症対応シティ促進事業<第2期>

【提出書類チェックシート】

※自己チェックにご利用ください。

次の提出書類について確認し、用意ができたものに をして下さい。

「募集要項」、「書類作成における注意事項」をご参照の上、ご準備ください。

提出書類が揃わない場合は、受付できません。

	提出書類	チェック
1	交付申請書兼完了報告書(様式第1号-③) ・物品・サービスの導入目的を記載。	<input type="checkbox"/>
2	誓約書(様式第2号) ※業種別ガイドライン遵守などに関する申し立て含む。 ※日付は誓約書に署名した日付を記載下さい ※申請受付期間を過ぎた日付(11/12以降)の書類は支援対象外となります	<input type="checkbox"/>
3	代表者の本人確認書類 ○運転免許証・健康保険証の写し など ※ <u>氏名、生年月日、住所が確認できるもの</u> ※マイナンバーが記載されている場合は記載箇所を黒塗りで消して下さい。	<input type="checkbox"/>
4	福岡市内で申請者が事業を営んでいることが確認できる書類 以下の内いずれか一点(写し) 計画書に記入した店舗の住所が確認できるもの ○有効期限内の営業許可証 ・飲食店:営業許可通知書 ・理(美)容室:理(美)容所検査確認済通知書 ・整骨院、鍼灸、指圧、マッサージ:施術所開設届 ・不動産仲介業:宅地建物取引業者免許証 など <許可証がない業種の場合> ○店舗の賃貸借契約書など何らかの営業状況がわかる書類 ○〔法人〕法人履歴事項全部証明書 ○〔個人事業主〕令和2年度分の確定申告書写し:受付印があるもの ・電子の場合は、「受信通知(メール詳細)」も添付してください。但し確定申告書の上部に「受付日時」、「受付番号」の記載があれば、メールの添付は不要です。 ・マイナンバーが記載されている場合は記載箇所を黒塗りで消してください。 <開業して間もなく、まだ申告していない場合> ○開業届	<input type="checkbox"/>
5	物品・サービス導入箇所の写真 ※物品・サービス導入設置箇所の写真を撮影ください。 (店舗内に設置されたことがわかるように写真を撮影してください。物品に近すぎたり、遠すぎたりしないようご注意下さい)	<input type="checkbox"/>

③物品導入後

6	<p>営業の様子を撮影した店舗等の写真</p> <p>※来店型の施設・店舗であることがわかるように、内観と外観それぞれ1枚ずつ写真を提出してください。</p> <p>※マンションなどの一室で営業している場合は、マンションの全体像ではなく、看板や案内表示等が設置された店舗の出入口などで屋号が確認できる写真を外観として提出してください。</p> <p>※屋号がない場合は、玄関外から接客スペースまでがつながっていることがわかる写真を外観として提出してください。</p>	□
7	<p>導入した物品・サービスの領収書(写し)</p> <p>・宛名(法人名もしくは店舗名を含んだもの)、支出内容、金額、支払日などがわかるもの。</p> <p>※経費内訳と消費税額がわかるように記載してもらってください。</p> <p>※但し書きが『商品代』や『品代』は支援対象外になりますのでご注意ください。</p> <p>※『購入明細書』や『注文内容書』等は領収書とみなされませんので必ず『領収書』表記のあるものを発行依頼下さい。</p> <p>※代引きでの精算の場合は、配達業者から受け取る書面が領収書になります。</p>	□
8	<p>カタログ等、機能や仕様がわかるもの</p> <p>※機能や仕様の記載部分にマーカーをするなど見てわかるようにしてください。</p> <p>※システム導入にあたって必要となる機器を購入した場合は、システムと一体的に使用することを証する書類を提出してください。(タブレット等)</p> <p>※ウイルス抑制機能については、《試験機関名》、《試験方法》、《試験結果》が書かれたカタログ、仕様書などをご提出ください。</p>	□
9	<p>請求書(様式第4号-②)</p> <p>○支援対象となる金額を記載ください。</p> <p>○支援額上限を超える金額の請求はできません。</p> <p>○日付は書類発送日と同一日を記載下さい。</p>	□
10	<p>通帳等の振込口座に関する事項が確認できる書類(写し)</p> <p>・振込希望口座の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義(加)が確認できる通帳のページの写し(通帳の1ページ目の見開きの写し等)を提出してください。</p> <p>・個人事業主の場合は代表者個人の名義としてください。</p> <p>・法人で申請される場合は、法人名義としてください。法人代表者の個人名義の口座などでは受付できません。</p> <p>・ネットバンキングや当座口座等で紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳の画面画像を提出してください。</p> <p>・確認書類と振込口座の名義が異なる場合は、関係性がわかるものを提出してください。</p>	□

※ 「書類作成における注意事項」も併せてご参照ください。

※ 物品購入については、可能な限り、市内の事業者から行ってください。

※ 物品・サービスの場合、令和3年7月1日以降に導入(支払含む)したものが対象です。